別紙４

東北地方の高速道路の無料措置　４月以降の取り扱いについて

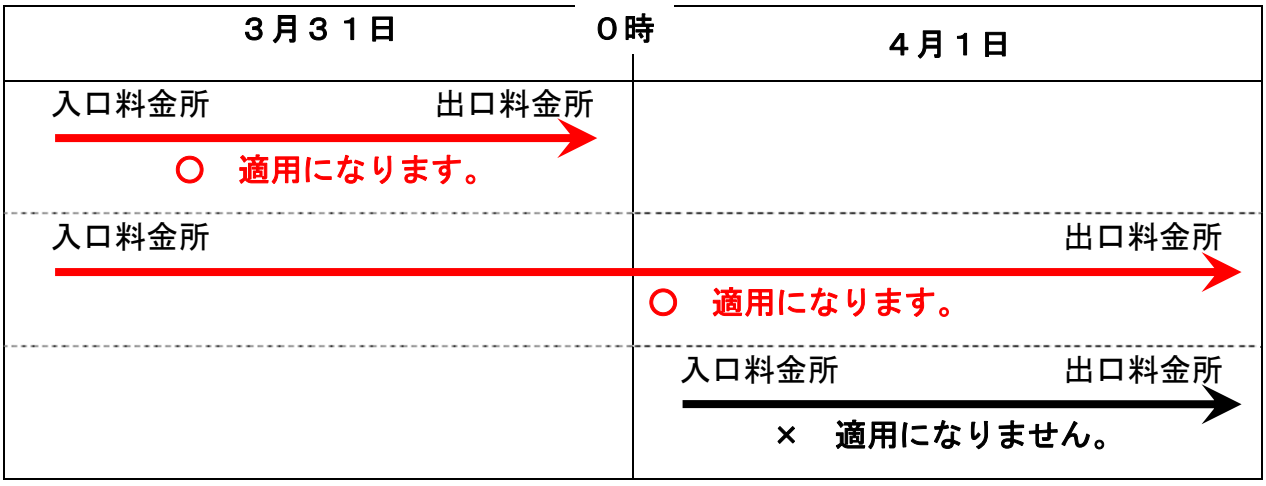
被災地支援、観光振興　及び　原発事故以外で避難されている方の支援

◆　平成２４年３月３１日（土）迄で終了となります。

◆　入口料金所の通過時刻が平成２４年３月３１日（土）２４時までの場合に、無料措置が適用となります。

※　観光振興の対象である山形自動車道・日本海東北自動車道（湯殿山ＩＣ～酒田みなとＩＣ）、米沢南陽道路（南陽高畠ＩＣ～米沢北ＩＣ）については、各料金所の通過時刻により判断します。

≪　４月１日前後における無料措置の取り扱い　≫



※　原発事故により避難されている方の見直し前の対象走行についても、同様の取扱いとなります。